

令和元年度
登米市農地等の利用の最適化の
推進施策等に関する意見書

令和元年9月

登米市農業委員会

はじめに

東日本大震災など多くの災害に遭遇し閉塞感に包まれた「平成」の時代から、「令和」へと新たな時代を迎えました。振り返れば平成の30年間は国内の農業を一変させました。平成5年のガット・ウルグアイラウンドを皮切りに、貿易自由化のうねりの中で米価の下落、農業経営体数と農地面積の減少、耕作放棄地の増加、農業従事者の高齢化と後継者不足、極めつきはTPP11開始など次々と課題が浮き彫りになりました。

こうした情勢変化は、日本農業の規模を示す主要指標でも顕著となり、農業就業人口、農業所得及び農業総産出額などは軒並み右肩下がりであり、右肩上がりは農業就業者の平均年齢と耕作放棄地だけという状況を生み出しました。

登米市においても、団塊世代の大量離農が懸念される中、認定農業者等の高齢化と新規就農者の伸び悩みなどにより、農業従事者が減少しています。登米市農業委員会が今年度開催した「農業者等との意見交換会」で将来へ夢が膨らむ20代、30代の若い農業者に触れることができました。

他の市町村から登米市へ経営地を求め施設園芸に意欲を燃やす青年、3年前にUターンし「最高級ブランドの仙台牛を広く知ってもらいたい」とビジョンを掲げる女性、企業の役職員として農産物の製品開発と販売開拓に研究を重ねる女性、さらには水稲と畜産、野菜、花卉等の複合経営に汗を流す青年たちなど多くの現場の声を聞くことができました。エネルギーに農業に取り組む若者たちにエールを贈ると同時に、登米市農業の発展に不可欠な人材育成の重要性を痛感しました。

登米市の農業委員及び農地利用最適化推進委員は、これまでと同様に担い手への農地の集積・集約化をはじめ遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進等の問題解決を目指して、懸命に取り組んでまいります。

この意見書は、農業委員及び農地利用最適化推進委員が農家相談等で寄せられた案件や「農業者等との意見交換会」を行った際の意見を下記の5項目に取りまとめたものであります。登米市におかれましては、農業農村が抱える課題解決に向けて、今後の施策等に確実に反映していただきますよう農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき提出します。

記

1. 農地利用の集積・集約化について
2. 遊休農地の発生防止・解消について
3. 農業への新規参入と後継者の育成について
4. 若手農業者など農業従事者の確保対策について
5. 登米市畜産振興対策について

1 農地利用の集積・集約化について

現在までの農地集積・集約化は、農地の出し手・受け手を仲介する農業委員会活動及び農地中間管理機構等の制度により一定程度の成果がありました。これらの背景には、長い間の付き合いや作業受委託等に基づく相互の信頼関係の上に農地の集約が進んだものであり、これ以上の集積・集約化は困難と考えられます。また、作業効率とコストに強く影響する集積化に関しては依然として低く、分散錯圃の対応や農地中間管理機構による集積手法は限界に達していると考えます。

このため、大字単位に「大区画の水田と再配分を生み出す」新たな圃場整備事業の導入とともに農家と行政・農協等が実効性のある人・農地プランを策定し、農地の集積・集約化の促進と新たな担い手の掘り起こしが喫緊の課題であります。

一方、農地中間管理事業の見直しの中で機構集積協力金は機構集積率により算定される内容となっていますが、機構以外への集積も存在するのが現実です。

農業委員会としても、農地の集積と集約に向け農地中間管理機構等関係機関との連携を更に強化するとともに、人・農地プランの実質化に積極的に取り組むこととしており、次のことについて検討願います。

- ① 人・農地プランの推進体制を強化するとともに、全農家へのアンケートを基に将来的な離農の可能性や再圃場整備事業を想定した農家の意向の把握に努めながら、農地集積・集約化の促進を図ること。
- ② 既整備済み水田(30a区画)を新たな大区画に向けた再圃場整備事業を推進すること。また、国・県に対しては採択要件の緩和と工期の短縮及び農家負担割合の軽減等について要望すること。
- ③ 新たな圃場整備にあたっては、コスト軽減に向けた農作業の平準化や高収益作物を導入した複合経営の拡大及び有機栽培等多様化する中小農家の営農を支援する区画、換地等の計画をすること。
- ④ 中山間地については、効率的な農作業の確保と農地の集積・集約を可能とする農地中間管理機構の事業を積極的に推進すること。
- ⑤ 機構集積協力金は、機構への集積以外の集積も考慮するよう国県へ要請すること。

2 遊休農地の発生防止・解消について

登米市農業委員会では、遊休農地の発生防止・解消に向けて具体的な目標と推進方法を掲げ活動しております。

農地パトロール(農地利用状況調査)と併せて利用意向調査を実施しておりますが、経営者が年々高齢化しており、耕作放棄地の増加が見込まれ遊休農地の発生が懸念されますので、次のことについて検討願います。

- ① 農地中間管理機構関連農地整備事業の活用を積極的に推進すること。
- ② 農地耕作条件改善事業を活用した取り組みを更に推進すること。
- ③ 中小規模農家の所得確保に向け、水稻を基幹とした複合経営（野菜等）のプランを実効性・永続性の確保に向けた支援を図ること。
- ④ 「多面的機能支払い交付金」制度の継続、更なる事務の簡素化及び円滑な組織運営ができるよう国に要望すること。
- ⑤ 高齢者等の労働力不足を補い、広域的な農作業を支援するため、JA等関係機関と協議し組織化を図ること。

3 農業への新規参入と後継者の育成について

登米市の新規就農、新規参入、Uターン、Iターン等条件整備がされているものの近隣市町村との違いが感じられず、更に農業を通じて住みたい、暮らしたい、魅力溢れる登米市を発信するために、次のことについて検討願います。

- ① 新規参入、新規就農者に向けた情報発信を更に積極的に行うこと。
- ② 関係機関との連携による交流、農業体験等を推進すること。
- ③ 「農業次世代人材投資事業」の予算確保に向けて国へ働きかけること。

4 若手農業者など農業従事者の確保対策について

新規就農、後継者、若手農業者が安定した経営ができ、安心して生活ができるシステム作りが必要だと思いますが、地域農業の実勢は人口減少、米の消費減少と担い手への農地集積・集約、認定農業者等への負担が多くなってきています。

農業人口が減少する中で国、県、市町村において様々な政策がなされてきましたが、なかなか若者が安心して就農できる状況には至っていないのが現状です。

安定した生活ができてこそ就農ができるあるいは就農したいと考えることから、次のことについて検討願います。

- ① 親元就農に対する登米市独自の支援策を速やかに創設すること。
- ② 農業所得向上、経営の能力向上について情報交換を行う場を設置するなど一層の支援を拡充すること。
- ③ 担い手育成支援について更に要件等の拡充を図るとともに農地や住居、営農に必要な施設、機械のリース等受入体制整備のための資金を創設すること。
- ④ 農業体験施設の整備と希望者を就農体験できる仕組み作りを図ること。
- ⑤ 登米総合産業高校との出前授業や就農体験受け入れ体制を整備し連携を強化すること。

5 登米市畜産振興対策について

近年、全国的な和牛子牛における生産頭数の減少傾向が続く中、和牛繁殖農家の高齢化が進み担い手不足が顕在化している今日、新規就農者の育成と同時に飼養管理技術の習得も大きな課題となっています。

キャトルセンターの整備は、一括した飼養管理が行われることで良質な子牛の生産、繁殖農家の負担軽減及び規模拡大につながると考えられます。

今後も登米産牛の安定供給とブランド牛の確立を図る為、次のことについて検討願います。

- ① 繁殖牛などのキャトルセンターの運営について、経験が豊富な農協や運営団体が行う場合、市は円滑な支援を速やかに行うこと。
- ② 家畜人工授精師や削蹄師の人材育成を推進すること。